

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月29日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目 1 番66号
【電話番号】	(06) 6555-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 清 水 明 夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市大正区船町一丁目 1 番66号
【電話番号】	(06) 6555-3029
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 清 水 明 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5 階)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第128回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円、総額 723,407,736円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のため監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等の所要の変更をする。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されるため、それに備えるための変更をする。その変更に伴い、規程の効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、箱守一昭、中村佐知大、内藤伸彦、森川昌浩、角野康治、中務正裕、喜多澤昇の7氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、岸田良平、角田昌也、津田和義の3氏を選任する。

第5号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

補欠監査等委員である取締役として、高橋和人氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第 1 号議案	418,972	7,824	0	(注) 1	可決	98.17%
第 2 号議案	425,495	1,301	0	(注) 2	可決	99.70%
第 3 号議案						
箱守 一昭	394,990	31,806	0	(注) 3	可決	92.55%
中村 佐知大	416,201	10,595	0		可決	97.52%
内藤 伸彦	416,200	10,596	0		可決	97.52%
森川 昌浩	416,217	10,579	0		可決	97.52%
角野 康治	422,799	3,997	0		可決	99.06%
中務 正裕	416,019	10,777	0		可決	97.47%
喜多澤 昇	416,132	10,664	0		可決	97.50%
第 4 号議案						
岸田 良平	423,457	3,339	0	(注) 3	可決	99.22%
角田 昌也	405,667	21,129	0		可決	95.05%
津田 和義	423,388	3,408	0		可決	99.20%
第 5 号議案						
高橋 和人	407,408	19,388	0	(注) 3	可決	95.46%
第 6 号議案	424,586	2,036	174	(注) 1	可決	99.48%
第 7 号議案	424,871	1,751	174	(注) 1	可決	99.55%

注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成率の分母となる出席株主の議決件数は、事前行使分と当日出席株主が有するすべての議決権を合計したものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上